

7 行 推 第 2 号
令和 7 年 6 月 1 6 日

福島県行財政改革推進本部長
福島県知事 内堀 雅雄 様



福島県行財政改革推進委員会
会長 千葉 悦子



行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「福島県行財政改革プラン」に基づくこれまでの取組の総括及び今後の方向性並びに当該プランの一部改訂（指標値の見直し）については、当委員会での助言等を踏まえ、福島県総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも行政サービスの維持・向上を図るため、指標を含めた成果目標の達成に向けて、3本の柱により行財政改革に向けた取組を積極的に進めており、適当であると評価できます。

また、次期「福島県行財政改革プラン」の策定（当該プランの方向性）については、総合計画との連動や現行プランとの継続性を図るため「継承」を基本とすること、また働き方改革やDXの推進、人材確保・育成や職場環境整備等の視点を踏まえ、柱立てや取組内容、指標の見直し等について検討すること、令和12年度末を終期として策定すること等に異議はありません。

なお、復興・創生の着実な推進と新たな行政需要等への対応に向けて、より県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 復興・創生の着実な推進に向け、引き続き被災市町村の職員確保に向けた支援等に取り組むとともに、復興の状況等の正確な情報を効果的に発信していくことが求められる。
- 2 公務員希望者が減少していることから、魅力ある職場づくりなどを通し、人材確保に一層取り組んでいくことが求められる。
- 3 超過勤務の縮減や女性職員の登用などにより、働き方改革の推進や多様な人材が活躍できる職場づくりに引き続き取り組んでいくことが求められる。
- 4 人口減少等による人手不足を踏まえ、AIなどのデジタル技術を活用した業務効率化を図っていくため、DXを更に推進することが求められる。
- 5 次期プランにおいては、働き方改革やDXの推進、人材確保・育成等に更に重点を置いて取り組むとともに、現状を踏まえて適切に指標を見直すなど、より効果的な進捗管理を行うことが求められる。